

## 諸外国における車体課税の実態調査

問1 自動車の取得、保有、使用/走行の各段階で課される税について、課税主体、課税客  
体、課税指標、税率、税収を別紙様式によりご回答ください。また、電気自動車に対する  
優遇措置等については、その他特筆すべき内容として備考欄にご記載ください。

※ ガソリン車、電気自動車等の車両区分により、課税指標や税率等が変わる場合は、そ  
れぞれご回答ください。

※ 「出力」が課税指標になっている場合、お分かりになる範囲で「定格出力」「最高出  
力」のいずれかを明示してください。

問2 問1の課税指標に「排気量」がある場合、排気が無い電気自動車に対して、税率な  
どをどのように設定しているかご回答ください。

[ ]

問3 課税指標に「CO2 排出量」を採用している場合、具体的に、どういった考え方（指  
標として「CO2 排出量」に着目して課税する理由）に基づき、どういった測定方法  
（例：LCA など）により、どういった数値を捕捉することとしているかご回答くださ  
い。その際、走行段階でCO2を排出しない電気自動車については、どのように課税され  
ているかご回答ください。

[ ]

問4 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、複数のモーターが搭載されている電気自動車の(最高)出力はどのように取り扱われるかご回答ください。

※例：(最高)出力が最も高いモーターの値を基に課税 等

[ ]

問5 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、ソフトウェアの更新等により(最高)出力が変更された場合、課税上どのように取り扱われるかご回答ください。

※例：変更後の(最高)出力に基づき課税、変更前の(最高)出力に基づき課税 等

[ ]

問6 (問2や問3に関連して)一般的に、電気自動車は内燃機関車に比べて「重量」が大きくなることから、道路損傷負担等を考慮すれば、相応の税負担を求めるべきとも考えられますが、各国(州や市町村を含む。)において、これまで、電気自動車への課税のあり方についてどのような考え方が表明されているかご回答ください。

[ ]

問7 (問6に関連して)電気自動車への課税について、課税を強化する観点で近年の動き※がある場合は、その内容や国内での議論、検討の状況、課題(業界団体からの反発等)などをご回答ください。

※税率の引上げ、優遇措置対象の縮小、新たな課税指標((最高)出力など)の採用など



問8 今回の調査への回答にあたり、参考とした法令・制度や文献、記事などがあれば、該当箇所を含めご回答ください。



(別紙)

課税段階※	取得
税の名称	グリーン・レビー ( Excise tax (Green Levy) on fuel inefficient cars) <sup>1</sup>
課税主体	連邦政府
課税客体	カナダ国内で購入された車両、または米国から輸入された車両について以下の場合に適用  加重平均燃費が 100km あたり 13 リットル以上の乗用車、SUV、バンであること。 2007 年 3 月 19 日以降に使用開始されたもの。
課税指標	加重平均燃料消費量に基づく定額
税率	加重平均燃料消費量に基づき、以下の税率で課税される：  100km あたり 13 リットル以上 14 リットル未満：1,000 カナダドル 100km あたり 14 リットル以上 15 リットル未満：2,000 カナダドル 100km あたり 15 リットル以上 16 リットル未満：3,000 カナダドル 100km あたり 16 リットル以上：4,000 カナダドル
税収 (直近3年分)	2020 年度 <sup>2</sup> ・ 13 リットル以上 14 リットル未満：3,708 千カナダドル ・ 14 リットル以上 15 リットル未満：1,104 千カナダドル ・ 15 リットル以上 16 リットル未満：非公表 ・ 16 リットル以上：非公表

<sup>1</sup> <https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/currate/current-rates-excise-taxes.html>  
<https://www.riv.ca/CostConsiderations.aspx>

<sup>2</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2021/tbl2-2021-e.pdf>

	<p>2019 年度<sup>3</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 リットル以上 14 リットル未満 : 3,632 千カナダドル</li> <li>・ 14 リットル以上 15 リットル未満 : 1,529 千カナダドル</li> <li>・ 15 リットル以上 16 リットル未満 : 非公表</li> <li>・ 16 リットル以上 : 非公表</li> </ul> <p>2018 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 リットル以上 14 リットル未満 : 4,610 千 カナダドル</li> <li>・ 14 リットル以上 15 リットル未満 : 2,700 千カナダドル</li> <li>・ 15 リットル以上 16 リットル未満 : 非公表</li> <li>・ 16 リットル以上 : 非公表</li> </ul>
備考	<p>※一般的な車体に対する付加価値税は HST13% (連邦政府分 5%、オンタリオ州政府分 8%)</p>

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

---

<sup>3</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2020/tbl2-2020-e.pdf> (2018 年度も同様)

(別紙)

課税段階※	取得
税の名称	自動車エアコン追加課税 (Air conditioning excise tax) <sup>4</sup>
課税主体	連邦政府
課税客体	カナダで購入または米国から輸入されたエアコン付き車両
課税指標	定額
税率	100 カナダドル
税金 (直近3年分)	2020 年度 <sup>5</sup> 1.3 億カナダドル 2019 年度 <sup>6</sup> 1.7 億カナダドル 2018 年度 1.8 億カナダドル
備考	

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

---

<sup>4</sup> <https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/currenrate/current-rates-excise-taxes.html>  
<https://www.riv.ca/CostConsiderations.aspx>

<sup>5</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2021/tbl2-2021-e.pdf>

<sup>6</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2020/tbl2-2020-e.pdf> (2018 年度も同様)

(別紙)

課税段階※	取得
税の名称	ぜいたく税 (Luxury Tax) <sup>7</sup>
課税主体	連邦政府
課税客体	10万カナダドル以上の価格または評価額の対象となる車両 (2018年以降の製造等の条件あり。救急車等の適用除外あり。)
課税指標	対象車両の価格又は評価額
税率	対象車両の課税対象額の10%と、価格基準額 (10万カナダドル) 以上の金額の20%のいずれか低い金額
税収 (直近3年分)	—
備考	※2022年9月施行

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

---

<sup>7</sup> <https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/ltn2/subject-vehicles-under-select-luxury-items-tax-act.html>

(別紙)

課税段階※	取得・保有
税の名称	自動車登録料 (Vehicle Permit) <sup>8</sup>
課税主体	オンタリオ州
課税客体	—
課税指標	—
税率	車両許可証 (全車両) 32 カナダドル ナンバープレート (新規・交換)、許可証付き : 59 カナダドル
税収 (直近3年分)	2021 年度 0.3 億カナダドル <sup>9</sup> 2020 年度 19.5 億カナダドル 2019 年度 20.6 億カナダドル <sup>10</sup>
備考	本調査においては、各種登録料のうち、販売価格に応じて課され、固定資産税とみなすことができるもの (Ad valorem tax) を対象としている。Vehicle Permit は、販売価格に応じて課されていないものの、米国の調査内容との比較等の観点から有益と判断し、対象に含めている。

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

<sup>8</sup> <https://www.ontario.ca/page/register-vehicle-permit-and-licence-plate#section-11>

<sup>9</sup> <https://budget.ontario.ca/2023/pdf/2023-ontario-budget-en.pdf> P.149 における” Vehicle and Driver Registration Fees” (2020 年度も同様)

ただし、2021 年度の自動車および運転者登録料は、2020 年 3 月 1 日以降に支払われた、対象となるナンバープレート更新料の廃止と割り戻しを反映している。

<sup>10</sup> <https://budget.ontario.ca/2022/pdf/2022-ontario-budget-en.pdf> P.191 における” Vehicle and Driver Registration Fees”



(別紙)

課税段階※	走行
税の名称	燃料税 (Fuel Excise Tax, Gasoline Tax, Fuel Tax) <sup>11</sup>
課税主体	連邦政府 オンタリオ州
課税客体	ガソリン及びディーゼル
課税指標	取引量
税率	ガソリン 10 セント/リットル (連邦政府) 9 セント/リットル (オンタリオ州政府) ※2022 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日まで 14.7 セントから 5.7 セント減額 <sup>12</sup>  ディーゼル 4 セント/リットル (連邦政府) 9 セント/リットル (オンタリオ州政府) ※2022 年 7 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日まで 14.3 セントから 5.3 セント減額
税収 (直近 3 年分)	連邦政府 2020 年度 50.6 億カナダドル <sup>13</sup> 2019 年度 58.8 億カナダドル <sup>14</sup> 2018 年度 59.5 億カナダドル

<sup>11</sup> <https://natural-resources.canada.ca/our-natural-resources/domestic-and-international-markets/transportation-fuel-prices/fuel-consumption-taxes-canada/18885>

<sup>12</sup> <https://www.ontario.ca/document/gas-and-fuel-tax-rate-decrease>

<sup>13</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2021/tbl1-2021-e.pdf> (表の合計額を記載。2019 年度及び 2018 年度も同様)

<sup>14</sup> <https://www.canada.ca/content/dam/cra-arc/prog-policy/stats/excise/tax/2020/tbl1-2020-e.pdf> (2018 年度も同様)

	<p>オンタリオ州</p> <p>【Gasoline Tax】</p> <p>2021 年度 22.0 億カナダドル<sup>15</sup></p> <p>2020 年度 19.0 億カナダドル</p> <p>2019 年度 27.8 億カナダドル<sup>16</sup></p> <p>【Fuel Tax】</p> <p>2021 年度 7.7 億カナダドル</p> <p>2020 年度 6.9 億カナダドル</p> <p>2019 年度 8.1 億カナダドル</p>
備考	

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

<sup>15</sup> <https://budget.ontario.ca/2023/pdf/2023-ontario-budget-en.pdf> P.148 (2020 年度も同様。Fuel Tax も同様)

<sup>16</sup> <https://budget.ontario.ca/2022/pdf/2022-ontario-budget-en.pdf> P.190 (Fuel Tax も同様)

(別紙)

課税段階※	走行																										
税の名称	燃料課金 (Fuel Charge) <sup>17</sup>																										
課税主体	連邦政府																										
課税客体	州内の化石燃料生産者や販売事業者、輸入事業者等に課税																										
課税指標	取引量																										
税率	ガソリン 14.31 セント/リットル ディーゼル 17.38 セント/リットル プロパン (自動車) 10.06 セント/リットル																										
税収 (直近3年分)	(参考) 2023 年度においては、オンタリオを含む7州から 118 億カナダドルを徴収すると推計されている。 <sup>18</sup>																										
備考	<p>州・準州は、下表の最低価格以上の明示的な価格ベースシステム (炭素税等) 又は価格適用により生じる予測排出量レベルに対応する排出量取引制度 (キャップアンドトレード) を有する必要がある。要件を満たさない場合、連邦カーボンプライシング制度を適用。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CAD/tCO2e</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>65</td> <td>80</td> <td>95</td> <td>110</td> <td>125</td> <td>140</td> <td>155</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>オンタリオ州においては連邦制度 (燃料課金 (fuel charge)) を適用。</p>	年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	CAD/tCO2e	20	30	40	50	65	80	95	110	125	140	155	170
年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030															
CAD/tCO2e	20	30	40	50	65	80	95	110	125	140	155	170															

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

<sup>17</sup> <https://natural-resources.canada.ca/our-natural-resources/domestic-and-international-markets/transportation-fuel-prices/fuel-consumption-taxes-canada/18885>

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/climate-change/pricing-pollution-how-it-will-work/putting-price-on-carbon-pollution.html>

<https://www.env.go.jp/content/900499201.pdf>

<sup>18</sup> “A Distributional Analysis of the Federal Fuel Charge under the 2030 Emissions Reduction Plan”

<https://www.pbo-dpb.ca/en/publications/RP-2223-028-S--distributional-analysis-federal-fuel-charge-under-2030-emissions-reduction-plan--analyse-distributive-redevance-federale-combustibles-dans-cadre-plan-reduction-emissions-2030> P.4